

「令和6年度佐賀県臨床研修プログラム特別コース企画調整業務」委託に係る
公募型プロポーザル仕様書

1. 委託名

令和6年度佐賀県臨床研修プログラム特別コース企画調整業務の委託

2. 業務の背景と目的

本県では、若手医師の育成・定着を推進するために、臨床研修医の確保が課題である。特に、研修医定員の多くを占める佐賀大学医学部附属病院の臨床研修プログラムの採用数が定員数を下回る状況が続いていることから、同病院の研修プログラムの魅力化が急務である。

今回、同プログラムに特別コースを設置することとし、そのコンセプトを「将来的に海外留学を志向する医師をターゲットとした、語学や米国医師国家試験対策ができる研修プログラム」と決定したところである。

については、本研修プログラムの開始に向けた具体的な内容検討や講師との調整等を目的として、公募型プロポーザル方式により、本業務について意欲のある事業者を募集する。

3. 適用範囲

本仕様書は、佐賀県が実施する「令和6年度佐賀県臨床研修プログラム特別コース企画調整業務の委託（以下「業務」という。）」に関し必要な事項を定める。

4. 業務内容

以下の業務を委託者との定期的な協議のうえ実施する。

① プログラムコンテンツ構築・推進業務

- ・ USMLE 対策
- ・ 海軍病院インターン、国境なき医師団の医師や国際船舶の船医との交流等、海外留学の実現に特化した内容としたい。

② 広報戦略立案業務

③ 受講生コミュニティの構築戦略企画業務

5. 業務スケジュール

契約締結日～	プログラム構築・推進
令和6年7月	募集概要の公開
令和6年夏・秋	募集受付（マッチング）
令和6年度末まで	講師選定、カリキュラム作成等
令和7年4月	特別コース運用開始

6. 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（予定）

7. 業務委託の予算額

合計で 12,540 千円（消費税含む）を上限とする。

8. その他

- (1) 本業務の再委託を禁止する。ただし、佐賀県の承認を得た場合を除く。
- (2) 業務の遂行にあたっては、手法や内容について佐賀県と十分に協議し進めること。
- (3) 佐賀県は、必要に応じて委託業務の進捗状況について報告・提出を求めることができる。
- (4) 受託者は、本仕様書に明記された事項及び明記されていない事項について、疑義が生じた場合は速やかに佐賀県と協議し、その指示の下、業務を円滑に遂行すること。
- (5) 受託者は、本業務を履行する上で、個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報取扱特記事項」を順守しなければならないものとする。